関西自然保護機構会誌 *23*（*1*）：*69－71*，*2001*

もっと鳥獣保護区を（山科からの手紙2）

京都大学名誉教授　四手井　綱　英

More conservation areas for birds and mammals !（Letters from Yamashina 2）. Tsunahide Shidei（*Emeritus Professor of Kyoto University*）

京都の鳥獣保護区

大分前であったが，京都府が主催して，環境庁の鳥獣保護週間の催しをやることになった。それはよいとして，当時京都府は野生鳥獣の保護地区の面積が全国最下位だったのだ。こんな状態で，あつかましくも野鳥の保護週間の催しはやれないだろうと知事へ話した。知事はその事を知らなかった。これは困ったと頭をかかえたのだが，幸この催しをやる丹波自然運動公園のある地元の町長が，地元の山2000 haを早速保護区にしてくれたので，全国最下位ではなくなりほっとしたものだ。

京都に鳥獣保護区の少ないことは，行政監督局の京都支所が既に認識していた。催しのある少し前に，行監の支所長が私の所に何故京都は鳥獣保護区が少ないかを聞いて来たので，私が支所まで出かけ，話をすることになった。京都府に鳥獣保護区の少ない理由は私も的確に説明することは出来ないが，府内の農地が殆どすべて，狭い谷間にある小さな平地にあって，四方を山に囲まれ，野生鳥獣の被害を極めて受け易いので，谷間の農地をとりまく山地が保護区になると困ると言う。しかし京都府では保護区を設定する責任は農林部であり，農林部で決定を見たものが，環境保全会議に上程されることになる。従って，農林部の方はどうしても農民の考え方を受け入れてしまい，おいそれと保護地を造る立場にならない。こんな関係から，保護地が最少状態になったままなのではないかと言うことを，色々と例を引いて説明した。行監の人々も一応納得してはくれたが，今後出来るだけ努力をして，鳥獣保護区をふやすことを約束された。その直後，鳥獣保護週間の催し会が計画されたのだから，保護区の面積が各府県中最少ではどうもうまくなかったのだ。

野生鳥獣保護区が少ないわけ

篤林家は毎日山を見回る

昔の林業家は毎日自分の山はみてまわったものだ。以前四国の木頭へ行ったとき，山持のじいさんが，近頃のやつは自分の山の木でも売る時以外は山に入らない。昔は毎日ナタや鋸を持って，格別の用がなくとも自分の山に入り，その中心地にある小屋に弁当をおいて，一応は全山をまわったものだ。そしてつる切りをしたり，枝打ちをしてみたりしたものだと言う。彼は山が息子の代になっても，毎日弁当を持って山へ入る。そして息子や孫があそぶ暇があっても山へ行かないことの不平を言っていた。

また私の知っている河内の山持ちで，スギ，ヒノキを密植した山をかなり持っていた人がいた。彼はりっぱな林業家を自称していたが，週2日は山へ行き，週2日はマージャンを自宅でやり，残りの3日を酒を呑みながら読書をすると言うこ

とであった。彼はなまけ者だとも言っていたが，3日にあげず山へ入っているから，立派な林業家なのだ。このように立派な自称怠け者の山持ちでも，自分の山はよく見ている。

毎日桑畑を見回ればサルの害は減る

それは山梨県であったことだが，鳥獣保護区に隣接して広い桑畑があるのだが，春その桑畑で保護区からサルの群が出没して，桑の新芽を皆喰ってしまう。桑の芽はおいしいらしい。それで養蚕が出来なくなってしまった。そのサルをなんとかするか，鳥獣保護区を廃止してほしいと言う要望が地元民から環境庁へ出た。私は委員の一人だったので，何人かの委員と共に現地へ出かけた。そして農民の話を聞くと，やはり以前は桑畑へしょっちゅう誰かがいっていたが，最近は施肥，耕転の時か，桑をとりに行く時以外は誰も行かなくなったと言う。そうすれば，その桑畑は放置されたことになり，サルが我が物顔に出て来ても文句の言い様がない。

対策として私が考えたことは，次のようなことだった。今後，用事とは別に，しょっちゅう村人が桑畑あたりへ行くようにする。例えば青年にたのんで，廻りの小道をバイクで音をたてて走り廻るとか，小銃があれば空砲を撃つ。そしてサル達にここは人の生活の場だと言うことを充分にたたき込む，こうすればサルも恐らく出なくなるだろう。それでも出るようだったら，サルをなんとかしなければならないかもわからない等と言う話をした。

村人は，一度実行してみますと言うことになり別れたのだが，数ヶ月後におかげで出なくなりましたと言って来た。しかし，すてて置くとまた元の通りになるから，今後も出来るだけ桑畑へ出て，サルにここは人の生活の場でサルには用事がないことを仕込みなさいと言って置いたが，その後のことは知らない。

鳥獣保護区の鍵を握る篤農家

私は京都府の自然保護保全会議の会長をやめる前から，委員に入っている丹波の一，二の町長に次のような話をしたことがある。最近滋賀県を東海道線で通過すると，沿線の田畑にはめったに農民の姿がいない。人影のない青田が続き，いるのはサギだけだ。農業技術が進歩して，除草剤をまくとか，化学肥料をやる時以外は，田畑をみてまわらなくとも米も野菜もけっこう収穫がある。昔の農民は少なくとも毎日一回は自分の田畑はみて廻ったものだ。

この前山形へ行った時，その年には地域により冷害があり，山間部の田は大分減収だったが，毎々見て廻って，水の掛け方その他を充分注意した農民の田は殆ど冷害を受けていない。いくら農業技術が進歩しても，ほんとの農民なら，毎日一回は少なくとも自分の田畑はみてまわるものだと言ったのだ。そして毎日みてまわれば，鳥や獣もそう簡単には田畑へ侵入することは無く，害鳥獣は起こらない。そこは人の占有地だと認めるからだ。

必要なことがなければ，農民が自分の田畑をみてまわらない今日の状況は，全くおかしい。農業技術が著しく進歩して，もはや有機肥料に頼らなくてもよく，病虫害も新しい薬剤にたよる。耕転も除草も，機械や薬品ばかり使い人手はいらなくなり，田植の収穫以外は御婦人がたにまかせ，日ごとにみてまわらなくとも一応のレベルの収穫が得られるとなると，農家の主人は農業を主婦にまかせて，都会へ出稼に行ってしまうのが，はたして，ほんとの意味の進歩した農業なのだろうか。私が話したことのある地元町長は，主婦で出来る農業が技術の進歩した農業だと言って，私の言う事には反対した。精農はどんなに技術が進んでも，少くとも毎日自分の田畑をまわり，その年の気候

等によく合った農業をするものだろう。片手間で農業が出来るようになることは，決して農業技術の進歩ではないと私は思っている。

そうやって，めったに人に出会うことのない田畑へは，野鳥も野獣も平気で入ってきて，野荒しをするようになる。そうすると農民は有害鳥獣駆除を申請して，自分の田畑に入った鳥獣を皆殺にしてしまう。だから，京都ばかりでなく，全国の野生鳥獣の保護区設定時には，かならず，有害鳥獣が出た場合には直ちに捕殺するという文句がつく。またこれをつけないかぎり，鳥獣保護区は設定出来ないのだ。京都府の場合は，保護区の設定は農林部が行なうことになっているから，一層このただし書が付かなければ，保護区は出来ないし，ただし書を付けると言っても，農民の反対で保護区が出来ないことがある。既に述べた行政監察局での説明において，私はこう言った内容の話をし，了解を得た。私も鳥獣保護区が少ないことは知っていたが，もっとふやすよう努力してほしいと申し出ても，仲々容易には増加出来なかった。こんな調子のわが国の鳥獣保護区ではほんとの鳥獣保護は出来ないだろう。

もっと鳥獣保護区を

鳥獣保護区が少なければ，今保護側が提唱している生物の多様性の維持も，希少動植物の管理も出来るはずはない。第一，害鳥とか害獣という動物はいない。ただ人間が自分の生活に不利になることに関係する動物に害鳥，害獣の名を付けただけで，これらの動物は林木や水稲やそ菜を荒さない限り，人には文句のつけ様はない。この頃のように殺す道具のふえた時代には邪魔者は殺せ式のやり方がはびこる。少し前までは，カスミ網を田畑の上に張ったり，おどかすためのカカシを立てたり鳴子を張ったりして，追うだけだった。鳥追いと称して，有害鳥を他所へ追い払うが，殺すようなことをしなかった。今は邪魔者は殺せの思想にかわってしまった。今のような殺すタイプにすっかり変ってしまったのは，近代の科学の進歩のなせるわざなのだろうか。最近子供が人殺しするケースが著しくふえたが，こういうお邪魔者は殺せ式の方法が広くとられることが影響しているかもしれない。